(証券コード2179)
平成27年６月10日

株　主　各　位

大阪府大阪市北区中崎西３丁目１番２号

株式会社 成学社
代表取締役社長　太 田 明 弘

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日(水曜日)午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府大阪市北区芝田１丁目１番35号
大阪新阪急ホテル２階　花の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

３．目 的 事 項

報 告 事 項１．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kaisei-group.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１.企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安や株価の上昇基調が継続し、企業業績や雇用環境が改善され、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税率変更による家計への負担の増加や円安進行による物価上昇等により、個人消費の回復は弱く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、先行き不透明な経済環境に加え、少子化による学齢人口の減少、ニーズの多様化により、業界内の競争は厳しさを増しております。また、シェアの拡大と競争力強化を図るため、業務提携、M＆A等による業界再編の動きがみられるとともに、より低年齢層からの顧客囲い込みが活発になっております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における売上高は10,390,693千円（前年同期比3.6％増）となったものの、人件費の増加、飲食事業の不調等により、営業利益は492,483千円（前年同期比4.9％減）、経常利益は468,993千円（前年同期比8.1％減）となり、減損損失を計上したため、当期純利益は210,912千円（前年同期比31.8％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（教育関連事業）

塾生数については、当社グループにおいて例年ピークを迎える11月時点において、25,539人（前年同月比58人増）となりました。クラス指導部門は、市場全般の厳しい状況の影響もあり減少傾向が続いておりますが、塾生募集期の強化やカリキュラムの見直し等を行ったことで、塾生数の減少は下げ止まる傾向にあります。個別指導部門においては、一部のブランドにおいて塾生数が減少傾向にあるものの、主要ブランドである「個別指導学院フリーステップ」は、特色である「大学受験に強いフリーステップ」、「点数アップに強いフリーステップ」をアピールしたことで集客力を高め、堅調に推移しております。その他の指導部門においては、当期より事業を開始した「かいせい こどもスクール」が寄与したものの、英会話教室「ＩＶＹ」の価格優位性が薄れ競争力が低下したことで生徒数が減少し、当該部門の生徒数は微増にとどまりました。

教室展開については、11教室（大阪府５、滋賀県１、京都府２、奈良県１、東京都２）を新規開校するとともに、収益の改善が見込めない６教室（大阪府３、滋賀県１、京都府１、東京都１）を閉鎖、１教室（大阪府）を移転し統廃合、１教室（東京都）をフランチャイズ化しております。これにより、期末における直営教室数は217教室（前期末は214教室）となりました。なお、フランチャイズ教室は６教室を新規開校、１教室をフランチャイズ化したことにより、期末におけるフランチャイズ教室数は10教室（前期末は３教室）となりました。

売上面については、塾生数の減少に伴いクラス指導部門の売上は減少したものの、「個別指導学院フリーステップ」の塾生数が増加したこと、講師派遣（英語を公用語とする外国人講師による学校での授業）が堅調に推移したことにより売上は増加し、増収となりました。

損益面については、人件費の増加、2015年４月から事業を開始する「かいせい保育園」、「かいせいプチ保育園」の先行投資を行ったことで費用は増加し、減益となりました。

この結果、売上高は10,174,344千円（前年同期比3.7％増）、セグメント利益（営業利益）は902,065千円（前年同期比2.3％減）となりました。

（不動産賃貸事業）

テナント賃貸は前年と同水準で推移し、売上高は53,191千円（前年同期比0.3％増）となりましたが、不動産修繕等により費用が増加したため、セグメント利益（営業利益）は47,410千円（前年同期比6.4％減）となりました。

（飲食事業）

個人消費低迷や競合店の増加等厳しい店舗運営状況が続く傾向にあります。損益状況の改善が見込めない１店舗を閉鎖したことで、売上高は163,158千円（前年同期比4.0％減）となりました。また、４月にオープンした新店舗の損益状況が芳しくなく、セグメント損失（営業損失）は22,363千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）10,483千円）となりました。

■部門別売上高

部門別	売上高(千円)	構成比(％)
教育関連事業	10,174,344	97.9
不動産賃貸事業	53,191	0.5
飲食事業	163,158	1.6
合計	10,390,693	100.0

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は373,684千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、362,550千円の設備投資を行いました。

② 飲食事業

内装設備の取得等に、10,033千円の設備投資を行いました。

③ 全社

内装設備の取得、ITインフラ整備等に、1,100千円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

長期借入金

当連結会計年度において教室新規開設のための資金として、金融機関より総額400,000千円の借入を行っております。

（4）対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化の長期的な影響、景況感の不透明さにより大変厳しい状況が続くものと予想されます。学習塾業界では、幼児教育や学童保育等の学習塾に限らない教育分野に進出する企業が増加し、低年齢層からの顧客獲得が激しくなっております。一方で、小学校における英語必修化にみられるように学習指導要領の改訂等の影響により、民間教育企業へのニーズの高まりがみられます。このような状況下において、塾生並びに保護者のニーズにあったサービスを提供することで事業拡大が見込まれます。

こうした中、当社グループでは、以下の施策に取り組み、事業の拡大と収益性の向上を図ることが重要な課題となっています。

・教務力を活かした学習指導・進路指導による、難関校合格実績の着実な積み重ね
・ドミナント展開によるブランド力の向上、集客力の強化
・フランチャイズ展開の強化等による未開校地域への進出
・保育園の運営、英会話教室の運営、講師派遣等、学習塾に限らない教育分野での事業展開

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（５）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第26期	平成24年度 第27期	平成25年度 第28期	平成26年度 第29期 （当連結会計年度）
売　上　高（千円）	8,704,317	9,689,040	10,032,453	10,390,693
経 常 利 益（千円）	617,819	649,407	510,324	468,993
当期純利益（千円）	248,371	327,594	309,446	210,912
１株当たり当期純利益	85円28銭	56円08銭	52円85銭	35円90銭
総　資　産（千円）	5,614,669	5,843,244	6,076,357	6,420,897
純　資　産（千円）	1,663,356	1,943,268	2,205,953	2,362,771
１株当たり純資産	569円82銭	332円49銭	376円20銭	402円12銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。
２．平成24年10月１日をもって普通株式１株につき２株に分割しております。
当該分割については、第27期の期首に当該分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第26期	平成24年度 第27期	平成25年度 第28期	平成26年度 第29期 （当事業年度）
売　上　高（千円）	8,092,816	9,050,651	9,482,192	9,856,971
経 常 利 益（千円）	565,227	599,192	522,206	465,592
当期純利益（千円）	211,018	289,519	266,185	215,338
１株当たり当期純利益	72円46銭	49円56銭	45円46銭	36円65銭
総　資　産（千円）	5,377,882	5,697,420	5,736,083	6,066,550
純　資　産（千円）	1,574,482	1,816,319	2,035,742	2,196,986
１株当たり純資産	539円38銭	310円77銭	347円17銭	373円91銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。
２．平成24年10月１日をもって普通株式１株につき２株に分割しております。
当該分割については、第27期の期首に当該分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

（6）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、小中高生を対象としたクラス指導・個別指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	クラス指導、個別指導、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

（7）主要な事業所（平成27年３月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
事業所	大阪府、滋賀県、兵庫県、京都府、奈良県、東京都

（8）使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	517［1,073］名	＋22［＋51］名
不動産賃貸事業	―［―］名	―［―］名
飲食事業	5［13］名	△1［△4］名
全社（共通）	24［3］名	△1［―］名
合計	546［1,089］名	＋20［＋47］名

（注）1.使用人数は就業人員であります。

2.使用人数欄の［外書］は、臨時使用人の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

3.臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

4.全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。

5.不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
514[1,027]名	＋21[＋50]名	37.3歳	6.4年

（注）1.使用人数は就業人員であります。
2.使用人数欄の［外書］は、臨時使用人の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
3.臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

（9）重要な親会社及び子会社の状況
① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリス	32,500千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗・英会話教室の運営
株式会社個夢	25,000千円	100%	学習塾（個別指導）運営

（10）主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	881,008
株式会社三井住友銀行	368,542
株式会社阿波銀行	345,961
三井住友信託銀行株式会社	144,334
株式会社京都銀行	76,959

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２.会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数

普通株式　　15,360,000株

（２）発行済株式の総数

普通株式　　5,875,740株（自己株式260株を除く）

（３）株主数

5,851名

（４）大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ニューウェーブ	1,526,000	25.97
太田明弘	1,438,400	24.48
株式会社ナガセ	400,000	6.80
成学社従業員持株会	366,500	6.23
太田貴美子	174,000	2.96
株式会社さなる	159,000	2.70
学校法人高宮学園	127,000	2.16
永井博	84,728	1.44
平野秀一	83,200	1.41
有限会社日本作文指導協会	58,600	0.99

（注）１.当社は、自己株式260株を保有しております。
　　２.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３.新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（２）当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４.会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役に関する事項

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太 田 明 弘	
専 務 取 締 役	永 井　博	株式会社個夢代表取締役社長
取　締　役	浅 生 千 春	管理開発部長
取　締　役	藤 田 正 人	経営企画部長
取　締　役	平 野 秀 一	
取　締　役	檜 浦 達 也	個別指導部長
取　締　役	平 井　周	
常 勤 監 査 役	早 川　徹	
監　査　役	竹 山 直 彦	竹山法律事務所所長
監　査　役	上 田 文 雄	上田文雄税理士事務所所長

（注）１.取締役平井周氏は、会社法第２条第15号に規定する社外取締役であります。

２.監査役早川徹氏及び上田文雄氏は、会社法第２条第16号に規定する社外監査役であります。

３.当社は、監査役早川徹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

４.監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５.取締役片岡光氏は、平成26年６月26日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取締役 （うち社外取締役）	7人 （　1人）	71,850千円 （4,800千円）	役員報酬限度額は、取締役分が月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が月額2,000千円以内であります。
監査役 （うち社外監査役）	3人 （　2人）	8,400千円 （6,600千円）	
合　　計	10人	80,250千円	

（注）上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額
取締役６名分　　6,705千円
監査役１名分（うち社外監査役１名）　480千円

（3）社外役員に関する事項
① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係
監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は上田文雄税理士事務所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　平井　周	22回	100％	－	－
監査役　早川　徹	22回	100％	12回	100％
監査役　上田文雄	22回	100％	12回	100％

・取締役会及び監査役会における発言状況
イ．取締役平井周氏は、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じて発言を行っております。
ロ．監査役早川徹氏は、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、常勤の立場から当社経営全般について適宜報告を行い、内部統制システムに関する改善等の発言を行っております。
ハ．監査役上田文雄氏は、当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門的見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

５.会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

仰星監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６.業務の適正を確保するための体制

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「経営ポリシー」並びに「教職員心得」において、経営の合理化並びに法令遵守について意識づけを行う。

② 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。

③ 「社員倫理規程」において、適正な財務報告を義務づけるとともに、不正行為が発生した場合は適切に報告するよう定める。

④ 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。

⑤ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。

⑥ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。

⑦ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的に開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。

② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役会に報告する。

③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。

④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 月１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。

③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

（5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選任するとともに、関係会社管理規程を制定し、その業務の適正性を確認する。

② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。

（7）当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

② 監査役の職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。

（8）監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。

（9）当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。

② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。

③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。

② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について

① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。

② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,614,248**	**流動負債**	**2,664,652**
現金及び預金	1,213,977	買掛金	149,041
営業未収入金	957,049	短期借入金	450,000
商品	51,335	1年内返済予定の長期借入金	345,775
貯蔵品	20,150	リース債務	24,322
繰延税金資産	158,609	未払法人税等	97,027
その他	245,574	前受金	622,441
貸倒引当金	△32,447	賞与引当金	118,853
固定資産	**3,806,648**	未払金	418,247
有形固定資産	**2,581,571**	その他	438,943
建物及び構築物	1,472,065	**固定負債**	**1,393,472**
機械装置及び運搬具	402	長期借入金	1,021,029
土地	923,058	リース債務	20,843
リース資産	25,022	退職給付に係る負債	11,724
その他	161,022	役員退職慰労引当金	27,414
無形固定資産	**105,501**	繰延税金負債	60
のれん	32,257	資産除去債務	288,821
リース資産	17,780	その他	23,579
その他	55,462	**負債合計**	**4,058,125**
投資その他の資産	**1,119,575**	**純資産の部**	
投資有価証券	25,872	**株主資本**	**2,363,236**
長期貸付金	70,517	**資本金**	**235,108**
繰延税金資産	103,584	**資本剰余金**	**175,108**
差入保証金	812,819	**利益剰余金**	**1,953,072**
その他	106,781	**自己株式**	**△52**
		その他の包括利益累計額	**△464**
		その他有価証券評価差額金	△464
		純資産合計	**2,362,771**
資産合計	**6,420,897**	**負債・純資産合計**	**6,420,897**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ．売上高		10,390,693
Ⅱ．売上原価		8,313,600
売上総利益		2,077,093
Ⅲ．販売費及び一般管理費		1,584,610
営業利益		492,483
Ⅳ．営業外収益		
受取利息	1,633	
受取配当金	342	
投資有価証券売却益	2,547	
祝金受取額	1,340	
自販機収入	1,352	
その他	1,808	9,024
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	25,123	
固定資産除却損	5,948	
その他	1,441	32,514
経常利益		468,993
Ⅵ．特別利益		
固定資産売却益	2,778	
事業譲渡益	3,470	6,248
Ⅶ．特別損失		
投資有価証券評価損	2,999	
減損損失	67,274	70,274
税金等調整前当期純利益		404,967
法人税、住民税及び事業税	196,388	
法人税等調整額	△2,333	194,054
当期純利益		210,912

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	233,608	173,608	1,797,042	△52	2,204,206
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,500	1,500			3,000
剰余金の配当			△54,882		△54,882
当期純利益			210,912		210,912
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,500	1,500	156,029	―	159,029
当期末残高	235,108	175,108	1,953,072	△52	2,363,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,746	1,746	2,205,953
連結会計年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			3,000
剰余金の配当			△54,882
当期純利益			210,912
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,211	△2,211	△2,211
連結会計年度中の変動額合計	△2,211	△2,211	156,818
当期末残高	△464	△464	2,362,771

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数　２社
連結子会社の名称
㈱アプリス
㈱個夢

2　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
② たな卸資産
a 教材
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
b 食材
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～39年
機械装置及び運搬具	２年～４年
その他	３年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法　当社及び連結子会社は、平成14年４月１日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

（５）のれんの償却方法及び償却期間　① 償却方法
定額法を採用しております。
② 償却期間
５～８年

（６）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）
連結損益計算書関係
前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。
なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は811千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

１　担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

建物及び構築物	506,156千円
土地	922,310 〃
計	1,428,467千円

（２）担保に係る債務

短期借入金	450,000千円
１年内返済予定の長期借入金	337,783 〃
長期借入金	989,687 〃
計	1,777,470千円

２　有形固定資産の減価償却累計額　1,421,573千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	滋賀県高島市他３教室	33,820
	建物及び構築物他	大阪府八尾市他10教室	15,016
	建物及び構築物他	京都市南区他３教室	10,567
飲食	建物及び構築物他	大阪府吹田市	7,869

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	62,421千円
その他	4,852 〃
計	67,274千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式の数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数　　普通株式　　5,876,000株

2　自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式数　　普通株式　　260株

3　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	26,973千円	4.60円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月13日取締役会	普通株式	27,909千円	4.75円	平成26年9月30日	平成26年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	27,909千円	利益剰余金	4.75円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

4　新株予約権に関する事項

決　　議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高
		当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末	
平成19年5月18日臨時株主総会	普通株式	42,400	―	42,400	―	―

金融商品に関する注記

１ 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆んどは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)２参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(１) 現金及び預金	1,213,977	1,213,977	―
(２) 営業未収入金※1	957,049		
貸倒引当金	△32,447		
	924,601	924,601	―
(３) 投資有価証券			
その他有価証券	16,521	16,521	―
(４) 差入保証金	812,819	771,566	△41,253
資産計	2,967,920	2,926,667	△41,253
(１) 短期借入金	450,000	450,000	―
(２) 未払金	418,247	418,247	―
(３) 長期借入金※2	1,366,804	1,365,927	△876
負債計	2,235,051	2,234,174	△876

※１　営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)１　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(１) 現金及び預金、(２) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式については取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

(４) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）短期借入金、（2）未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,213,977	―	―	―	―	―
営業未収入金	924,601	―	―	―	―	―
差入保証金	128,095	20,320	28,014	37,116	52,028	547,244
合計	2,266,675	20,320	28,014	37,116	52,028	547,244

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000	―	―	―	―	―
長期借入金	345,775	280,104	226,050	173,710	97,803	243,362
合計	795,775	280,104	226,050	173,710	97,803	243,362

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	272,161千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,150 〃
時の経過による調整額	4,007 〃
資産除去債務の履行による減少額	△12,308 〃
期末残高	292,011千円

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,410千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
436,824	△19,801	417,023	387,052

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	402円12銭
１株当たり当期純利益	35円90銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は平成27年５月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施しております。

（１）買付け等の目的

当社の主要株主であり筆頭株主の株式会社ニューウェーブより、その保有する当社株式の一部を売却する意向を受け、検討した結果、当社が当該株式を自己株式として取得することが、当社の１株当たり当期純利益（ＥＰＳ）の向上や自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元に繋がると判断いたしました。また、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。なお、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

（２）自己株式取得に関する取締役会の決議内容

１.取得する株式の種類	普通株式
２.取得する株式の総数	400,100株（上限）
３.取得する期間	平成27年５月19日から平成27年７月31日まで
４.取得価額の総額	329,682千円（上限）
５.取得方法	公開買付届出書による自己株式公開買付け

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,465,023**	**流動負債**	**2,591,331**
現金及び預金	1,086,957	買掛金	142,460
営業未収入金	946,190	短期借入金	450,000
商品	49,824	1年内返済予定の長期借入金	297,575
貯蔵品	19,897	リース債務	24,322
前渡金	9,926	未払金	449,844
前払費用	157,117	未払費用	164,348
繰延税金資産	150,951	未払法人税等	96,002
1年内回収予定の長期貸付金	13,711	未払消費税等	211,487
その他	62,891	前受金	622,467
貸倒引当金	△32,447	預り金	17,489
固定資産	**3,601,527**	賞与引当金	112,637
有形固定資産	**2,320,230**	その他	2,697
建物	1,273,744	**固定負債**	**1,278,231**
構築物	15,722	長期借入金	904,529
車両運搬具	402	リース債務	20,843
工具、器具及び備品	156,388	退職給付引当金	11,718
土地	848,950	役員退職慰労引当金	25,456
リース資産	25,022	資産除去債務	282,300
無形固定資産	**82,066**	長期預り保証金	33,383
のれん	7,976	**負債合計**	**3,869,563**
ソフトウェア	52,579	**純資産の部**	
リース資産	17,780	**株主資本**	**2,197,451**
その他	3,729	**資本金**	**235,108**
投資その他の資産	**1,199,230**	**資本剰余金**	**175,108**
投資有価証券	25,872	資本準備金	175,108
関係会社株式	100,000	**利益剰余金**	**1,787,287**
出資金	10	利益準備金	2,035
長期貸付金	70,517	その他利益剰余金	1,785,252
関係会社長期貸付金	1,929	別途積立金	200,000
長期前払費用	39,315	繰越利益剰余金	1,585,252
繰延税金資産	100,145	**自己株式**	**△52**
差入保証金	795,474	**評価・換算差額等**	**△464**
その他	65,965	その他有価証券評価差額金	△464
		純資産合計	**2,196,986**
資産合計	**6,066,550**	**負債・純資産合計**	**6,066,550**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売　上　高		**9,856,971**
Ⅱ．売　上　原　価		**7,800,566**
売　上　総　利　益		**2,056,405**
Ⅲ．販売費及び一般管理費		**1,576,692**
営　業　利　益		**479,713**
Ⅳ．営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,690	
受　取　配　当　金	342	
投資有価証券売却益	2,547	
祝　金　受　取　額	1,340	
受取事務手数料	7,800	
そ　の　他	1,788	**15,509**
Ⅴ．営　業　外　費　用		
支　払　利　息	22,423	
固定資産除却損	5,912	
そ　の　他	1,293	**29,630**
経　常　利　益		**465,592**
Ⅵ．特　別　利　益		
固定資産売却益	2,778	
事　業　譲　渡　益	3,470	**6,248**
Ⅶ．特　別　損　失		
投資有価証券評価損	2,999	
減　損　損　失	59,309	**62,309**
税引前当期純利益		**409,530**
法人税、住民税及び事業税	193,805	
法　人　税　等　調　整　額	387	194,192
当　期　純　利　益		**215,338**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,608	173,608	173,608	2,035	200,000	1,424,797	1,626,832	△52	2,033,996
事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,500	1,500	1,500						3,000
剰余金の配当						△54,882	△54,882		△54,882
当期純利益						215,338	215,338		215,338
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	1,500	1,500	1,500	—	—	160,455	160,455	—	163,455
当期末残高	235,108	175,108	175,108	2,035	200,000	1,585,252	1,787,287	△52	2,197,451

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,746	1,746	2,035,742
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			3,000
剰余金の配当			△54,882
当期純利益			215,338
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,211	△2,211	△2,211
事業年度中の変動額合計	△2,211	△2,211	161,243
当期末残高	△464	△464	2,196,986

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～39年
車両運搬具	２年～４年
工具、器具及び備品	３年～17年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

当社は、平成14年４月１日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は811千円であります。

貸借対照表に関する注記

1　担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	393,984千円
土地	848,202 〃
計	1,242,187千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	289,583 〃
長期借入金	873,187 〃
計	1,612,770千円

2　有形固定資産の減価償却累計額　1,339,393千円

3　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

株式会社アプリス	164,500千円
株式会社個夢	200 〃

4　関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,566千円
短期金銭債務	201,939 〃
長期金銭債務	9,803 〃

損益計算書に関する注記

1　関係会社との取引高

（1）売　上　高	33,703千円
（2）営 業 費 用	663,523 〃
（3）営業取引以外の取引高(収入)	7,868 〃

2　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物他	滋賀県高島市他３教室	33,848
	建物他	大阪府八尾市他９教室	14,865
	建物他	京都市南区他３教室	10,596

(経緯)

上記の資産グループについては、当事業年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物	56,485千円
工具、器具及び備品	2,034 〃
長期前払費用	727 〃
前払費用	61 〃
計	59,309千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数　　普通株式　　260株

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

（1）流動資産

賞与引当金	37,192千円
未払社会保険料	5,664 〃
未払事業税	9,588 〃
貸倒引当金	9,063 〃
繰延売上利益	77,441 〃
その他	15,258 〃
繰延税金負債（流動）との相殺	△3,256 〃
小計	150,951千円

（2）固定資産

退職給付引当金	3,775千円
減損損失	21,842 〃
投資有価証券評価損	10,358 〃
資産除去債務	90,988 〃
その他	19,303 〃
繰延税金負債（固定）との相殺	△31,990 〃
小計	114,277千円
評価性引当額	△14,132千円
小計	100,145千円
繰延税金資産合計	251,096千円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

建設協力金	3,256千円
繰延税金資産(流動)との相殺	△3,256 〃
小計	―千円

(2) 固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	31,990千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△31,990 〃
小計	―千円
繰延税金負債合計	―千円
繰延税金資産の純額	251,096千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.60%
(調整)	
住民税均等割	4.14〃
交際費	1.85〃
留保利益に対する法人税引当	1.87〃
税率変更	5.42〃
税額控除	△2.71〃
過年度法人税等	2.55〃
その他	△1.30〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.42%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.60%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.22%になります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) が22,184千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22,184千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注３）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社アプリス	32,500	教育関連事業及び飲食事業等	所有直接 100.0	役員４名	当社の広告製作	広告等の発注（注１）	663,523	未払金	201,044
							債務保証（注２）	164,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注１）市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ取引条件を決定しております。

（注２）当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

（注３）取引金額には消費税等は含まれておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	373円91銭
１株当たり当期純利益	36円65銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は平成27年５月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施しております。

（１）買付け等の目的

当社の主要株主であり筆頭株主の株式会社ニューウェーブより、その保有する当社株式の一部を売却する意向を受け、検討した結果、当社が当該株式を自己株式として取得することが、当社の１株当たり当期純利益（ＥＰＳ）の向上や自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元に繋がると判断いたしました。また、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。なお、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

（２）自己株式取得に関する取締役会の決議内容

１.取得する株式の種類	普通株式
２.取得する株式の総数	400,100株（上限）
３.取得する期間	平成27年５月19日から平成27年７月31日まで
４.取得価額の総額	329,682千円（上限）
５.取得方法	公開買付届出書による自己株式公開買付け

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 25 日

株式会社成学社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙谷晋介　㊞

業務執行社員　公認会計士　洪　誠悟　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社成学社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項に基づき、自己株式取得に係る事項を決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 25 日

株式会社成学社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙谷晋介　㊞

業務執行社員　公認会計士　洪　誠悟　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社成学社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項に基づき、自己株式取得に係る事項を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第２９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年５月２８日

株式会社成学社　監査役会

常勤社外監査役　早　川　　徹　㊞

監　　査　　役　竹　山　直　彦　㊞

社 外 監 査 役　上　田　文　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金４円75銭　総額27,909,765円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	太田　明弘（おおた　あきひろ） （昭和29年２月４日）	昭和57年７月　開成教育セミナー創業 昭和62年１月　当社設立 当社代表取締役社長（現任）	1,438,400株
2	永井　博（ながい　ひろし） （昭和38年９月６日）	昭和63年４月　当社入社 平成３年７月　当社取締役 平成18年５月　当社常務取締役 平成25年６月　当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社個夢代表取締役社長	84,728株
3	浅生　千春（あさお　ちはる） （昭和34年２月26日）	平成３年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役 平成24年４月　当社取締役管理開発部長（現任）	30,421株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	藤田 正人（ふじた まさと） （昭和36年１月７日）	昭和58年４月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年10月 当社出向 当社株式公開準備室長 平成19年４月 当社社長室長 平成19年８月 当社取締役 平成20年１月 当社へ転籍 平成24年４月 当社取締役経営企画部長（現任）	15,691株
5	平野 秀一（ひらの しゅういち） （昭和25年６月１日）	昭和58年４月 開成教育セミナー入社 昭和62年１月 当社専務取締役 平成26年４月 当社取締役（現任）	83,200株
6	檜浦 達也（ひうら たつや） （昭和41年11月19日）	平成９年６月 当社入社 平成18年４月 当社個別指導部長 平成20年４月 当社執行役員個別指導部長 平成26年６月 当社取締役個別指導部長（現任）	13,227株
7	平井 周（ひらい しゅう） （昭和37年10月６日）	平成２年４月 学校法人此花学院勤務 平成３年４月 学校法人此花学院常務理事 平成22年４月 学校法人此花学院学院長室室長 平成22年８月 当社取締役（現任）	4,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者平井周氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由について
平井周氏は、既に当社の取締役を本総会終結の時をもって４年11ヶ月間務め、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な立場にたって適切な意見を頂いており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）は任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	早川　徹（はやかわ　とおる） （昭和19年10月１日）	平成10年10月　株式会社なみはや銀行 執行役員就任 平成11年６月　株式会社なみはや銀行 常務執行役員就任 平成12年11月　ヒューマンタッチ株式会社入社 平成14年９月　ヒューマンビジネスサービス株式会社　執行役員就任 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	435株
2	竹山　直彦（たけやま　なおひこ） （昭和40年12月14日）	平成14年10月　弁護士登録 権藤健一法律事務所入所 平成18年５月　当社監査役（現任） 平成21年１月　竹山法律事務所開設 平成24年５月　竹山・田上法律事務所開設 平成26年12月　竹山法律事務所開設 （重要な兼職の状況） 竹山法律事務所所長	2,306株
3	上田　文雄（うえだ　ふみお） （昭和28年２月９日）	昭和50年４月　大阪国税局入局 平成16年８月　税理士登録 上田文雄税理士事務所開設 平成19年12月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 上田文雄税理士事務所所長	11,566株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．早川徹氏、竹山直彦氏、上田文雄氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は早川徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
３．社外監査役候補者選任の理由
早川徹氏につきましては、既に当社及び当社子会社の監査役を本総会終結の時をもって２年務め、当社の事業内容に精通しており、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役候補者とするものであります。
竹山直彦氏につきましては、既に当社の監査役を本総会終結の時をもって９年１ヶ月間務め、当社の事業内容に精通しており、また、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
上田文雄氏につきましては、既に当社の監査役を本総会終結の時をもって７年７ヶ月間務め、当社の事業内容に精通しており、また、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪府大阪市北区芝田１丁目１番35号
大阪新阪急ホテル２階　花の間
電話　06-6372-5101

